

「分権時代にふさわしい国立の教育改革について」

栗原一貴

本論文は、以下の章だてになっている。

- 1、はじめに
- 2、主張
- 3、分権時代の行政
- 4、情報処理教育の推進
- 5、国立市 市立生涯学習学校の構想
- 6、まとめ

以下が本文である。

1、はじめに

本論文は、併せて提出した拙文「教育基本法について」に示した現代における教育のあるべき姿を、分権時代の到来に際し国立市という舞台でいかに実践していくことができるかを示すものである。執筆に際し、筆者は国立市民ではないため国立の歴史や地理についてわずかな調査しかできなかったが、公募要項に示された「地域の実状や教育の現状に通じる人材ばかりではなく、広い視野から教育について考えることのできる熱意ある人が活躍されることを期待」するという趣旨に則り、無知を承知で論じるものである。

2、主張

本論文で筆者が主張するのは、

- ・ 情報インフラの整備と情報処理教育の推進により、高度情報化社会をたくましく生き抜く人材を育てていこう
- ・ 市立生涯学習学校の設立により、学園都市・国立の特色を生かした総合的学習環境を整備しよう

という、分権時代にふさわしいと考えられる国立の教育改革の提言である。

3、分権時代の行政

2000年の地方分権一括法により、国と地方は対等・協力の新しい関係に立つことになった。地方は独自の判断と責任で地域の実情にあった行政を行うことが求められている。教育に関しても教育長の任命承認制の廃止など、文部科学省＞都道府県教育委＞市町村教育委といった上意下達の中核集権的構造からの変化の兆しがあらわれ、この機会をとらえ

て、さらなる地方教育行政の独立と発展のために、教育委員を公募する方式が取られるようになったと認識している。

しかし分権時代になったからといって、地方は新たな財源が確保できるようになったというわけではない。行政改革を計画するに際しても「豊富な予算に基づく大規模再開発」のような大改革は通常は望めない。自然とその地方の特色を生かし、さらに魅力的なものとするような政策になるだろう。それについては、かつての幕藩体制がモデルとして相応しいように思う。中央の統制は最低限に抑えられ、各地方が独立して採算をとりつつ、独自の産業と教育を生み出していった。当時と現在は状況が違ってもいいが、それでも、独自色の強い教育がなされることで、かえって社会一般に通用する人材が生まれたという歴史的事実は見逃せない。この点を踏まえ、分権時代にふさわしい国立の教育改革の実施例として2つを挙げ、以下に述べる。

4、情報処理教育の推進

「教育基本法について」でも論じたように、高度情報化、インターネットの発達などともない、現代の子供たちはよい、わるいを問わずあらゆる情報にさらされている。そしてこのような現状では正解を覚えることよりも、過剰で無秩序な情報から有意義な情報を抽出し、最適とおもわれる解を得る能力こそが求められる。

アメリカなどではテレビやインターネットの有害情報から子供たちを守るために情報の選別をかなり徹底して行っているが、結局完全なものではないため、いつか訪れる「無秩序な情報の嵐」に直面する時を先延ばしにしているに過ぎない。無論、最低限の情報の選別は必要であるが、それよりも、「無秩序な情報の嵐」に対処する能力こそを育成すべきではないだろうか。情報制限の保護という浮き輪から投げ出された途端、溺れてしまうのでは意味が無いのだ。

そこで国立市においては、独自の教育方針として、このような情報の氾濫を否定的にではなく、「うまく利用しよう」という肯定的な視点でとらえ、市民の情報リテラシーの充実を他に先駆けて行うのである。これは単にコンピュータ操作技術を指すものではなく、広く知識一般を操る術という意味である。無論、その実現の上で、電子情報媒体が果たす役割は大きいものとなろう。

「教育基本法について」で挙げた具体例を繰り返すが、学校授業においても、あるテーマについて、本から、人から、そしてインターネット上の情報を検索し各人の意見を議論させるなどの課題を設けることなどが有効である。これは、「情報の圧倒的な多様性」および「メディアの違いによる情報の質と信頼性と検索速度の特徴」、「正解を得るのではなく最適解を作ること」などを学ばせるためである。古くから情報公開に努めてきた市政の歴史を振り返っても、情報統制による秘密主義よりも可能な限りの情報をオープンにし、それら情報を適切に管理判断できるような力をもつ市民を育むことこそ国立にはふさわしい。その助けとして、電子情報による偏りのない情報提供を実現する（場合によっては、紙媒

体にすることも考えられる)。特定のテーマに関して、賛成している意見、反対している意見、またその根拠となる情報を集め、それぞれを等価なものとして提示するのである。情報処理技術の教科書という位置付けである。資料の読み方を教えるという段階で、どうしても教師の視点が入ってしまうことは避けられないのであるから、逆に、沢山の視点があることを明示する事で、中立を保つのである。それには、編集者の意見、思想が影響しないように、最新の注意が払われるべきである。

こうして子ども達を、「小さな情報の混沌」に触れさせることで、信頼すべき情報の選び方、正解がない問題に対して最適解を探す方法を学び取ってもらうのである。

また情報リテラシーを語る上で、高齢化社会における課題として、デジタルデバイスと呼ばれる、主に高齢者と若者の間の情報処理能力（これは主に電子情報処理のことではあるが）の格差の解消も急務である。これは、次に述べる例である生涯学習機構などにより達成していくべきである。

5、国立市 市立生涯学習学校の構想

分権時代の行政は、自然とその地方の特色を生かした政策になると述べたが、幸いにして国立市は歴史ある学園都市であり、教育に関する施設のインフラは充実している。また教師の勤務評定に対する反対運動等にしめられるように、市民の、教育や行政に対する関心も高いので市民を巻き込んでの広範な改革が期待できる。

今回の教育委員公募要領によると、教育を取り巻く環境は、国際化、高度情報化、核家族化や少子高齢化などの社会変化により、ますます多様化、複雑化してきたという。そこで市の個性を最大限に生かしつつこれらの社会変化に対応していくための教育改革のひとつの案として、「市立生涯学習学校」の構想を述べる。これは以下のようなものである。

- ・ 年齢を問わず生涯にわたって利用できる、市立の教育機関を設立する。専用の学校施設は必ずしも必要ではない。これを市立生涯学習学校と仮に呼ぶ。
- ・ 市立生涯学習学校は単位制であり、修業年限はない。取得した単位にしたがって、高校卒業の資格や大学入学資格検定の受験資格、学士号などを与える。
- ・ 市立生涯学習学校は、市内の学校施設（小学校、中学校、高校、大学）と連携し、設備および授業、講義の共有を最大限に図る。
- ・ 情報インフラを整備し、オンライン遠隔講義や、講義を収録した画像を配信するなどして、時間の問題や地理的な問題、心身上の問題により通学のできない人たちも在宅のまま好きな時間に学習が出来るようにする。
- ・ 産学連携、民学連携をすすめ、たとえば社会人主催の仕事についての講義、伝統芸能サークル主催の体験講義を開催するなど、地域社会で活動する人たちと学生とのふれあいの機会を充実させる。
- ・ 子供の教育には制限を設けない。興味のある子供は、いくらでも高度な内容を受講して

かまわない。また通常より時間をかけてじっくりと学ぶこともできる。

この市立生涯学習学校の設立により、街全体がひとつの学校になるような、まさに学園都市にふさわしい総合教育環境が実現される。個人の能力に応じた教育が為され、また何らかの理由で一時的に教育を中断しても復帰できることが必ず保障される。年齢や身分を問わないので、教員の再教育、親の教育、高齢者の教育など、生涯にわたって必要な知識を習得できる。地域社会との関わりが密接であるので、おのずと自分以外の人間、社会などに目が向くようになる。無論実現に際しては、予算、人員、各施設の協力体制の確保など達成しなければならない項目が多いが、短期的利益より長期的展望をとる国立市の根強い気風をもってすれば、規模の大小はどうあれ実現可能なものである。街全体、そして人生全域に及ぶ壮大なスケールの教育システム作りは、文教都市の最先端を担っていく国立市の指針としてふさわしいもの考える。

6、まとめ

本論文では、分権時代にふさわしい国立の教育改革について、例を挙げて考察した。特に、今までにない、そして今こそ求められている教育分野として、筆者の専門である情報処理技術を具体例として上げた。国立市のような行政、教育に多大な関心を寄せる市民の多い街こそ、自分で考え自分で決断する、真の意味での「個人」を育成できると筆者は考えている。

子ども達に「生きる力」を、と叫ばれているが、その実現の手段を見るに、その実体は「豊かな人間性」「思いやりの心」であり、つまりは「生きる力」である。だが、その「生きる力」も「生きる力」がなくては成り立たないものである。そして、筆者が考える現代の「生きる力」というのが、情報処理技術、情報の取捨選択と論理的判断力である。国立の歴史、地理、風土に関して決して明るくない筆者が示しうる、分権時代だからこそ実施できる教育は、以上のようなものである。

参考文献：国立市史（下巻）